

松監事第16号  
令和4年8月17日

松本市寿財産区  
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一  
同 竹 本 祐 子  
同 上 條 俊 道

令和3年度松本市寿財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和3年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

## 令和3年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

令和3年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

令和4年6月1日から令和4年8月16日まで

### 第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した令和3年度決算審査等実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

### 第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

#### 1 決算の概要

##### (1) 総括

予算現額 284 万円（前年度比 9 万円、3.3%増）に対し、歳入の決算額は 280 万 9,158 円（前年度比 13 万 3,444 円、5.0%増）、歳出の決算額は 162 万 1,920 円（前年度比 4 万 330 円、2.4%減）で、形式収支は 118 万 7,238 円（前年度比 17 万 3,774 円、17.1%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 118 万 7,238 円の黒字決算となっています。

### 決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	3 年 度 (a)	2 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	2,840,000	2,750,000	90,000	3.3
歳 入 決 算 額	2,809,158	2,675,714	133,444	5.0
歳 出 決 算 額	1,621,920	1,662,250	△40,330	△2.4
歳入歳出差引額 (形式収支)	1,187,238	1,013,464	173,774	17.1
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	1,187,238	1,013,464	173,774	17.1

#### (2) 歳入

収入率は、予算対比 98.9%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 149 万 5,320 円です。

決算額は、前年度と比較して 13 万 3,444 円 (5.0%) の増となっています。これは、主に前年度繰越金が増加したことによるものです。

### 歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
財産収入	8,000	358	358	4.5	100.0	0.0
寄 附 金	1,520,000	1,495,320	1,495,320	98.4	100.0	53.2
繰 入 金	0	0	0	—	—	—
繰 越 金	1,010,000	1,013,464	1,013,464	100.3	100.0	36.1
諸 収 入	302,000	300,016	300,016	99.3	100.0	10.7
歳入合計	2,840,000	2,809,158	2,809,158	98.9	100.0	100.0
2 年 度	2,750,000	2,675,714	2,675,714	97.3	100.0	—
比較増減	90,000	133,444	133,444	—	—	—
増 減 率	3.3	5.0	5.0	—	—	—

### (3) 歳出

執行率は、57.1%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金 60 万円、農林水産業費の委託料 45 万円及び報酬 43 万 2,000 円です。

決算額は、前年度と比較して 4 万 330 円（2.4%）の減となっています。これは、主に農林水産業費の報酬が減少したことによるものです。

### 歳 出 状 況

（単位：円、%）

区分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	183,000	64,000	119,000	35.0	3.9
総務費	980,000	611,420	368,580	62.4	37.7
農林水産業費	1,340,000	946,500	393,500	70.6	58.4
予備費	337,000	0	337,000	—	—
歳出合計	2,840,000	1,621,920	1,218,080	57.1	100.0
2 年度	2,750,000	1,662,250	1,087,750	60.4	—
比較増減	90,000	△ 40,330	130,330	—	—
増減率	3.3	△ 2.4	12.0	—	—

## 2 財産に関する調書

### (1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 2,535,996 m<sup>2</sup>で、自己所有としていますが、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、559 m<sup>3</sup>増加し、19,253 m<sup>3</sup>となっています。

また、出資による権利の年度末現在高は、松本広域森林組合への出資金 5 万円で、年度中の増減はありません。

### (2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,882 万 7,691 円で、前年度より 60 万円増加しています。

## 3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源となっています。地

区住民に財産区の活動や森林への理解と関心を深めてもらう取組みとして、「寿さと山くらぶ」の事業や「寿きずなの森フェスティバル」など、森林に親しみ、森林の大切さを認識できる活動の素地が養われています。令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、いくつかの事業が中止となりましたが、「森林（もり）の里親事業」が実施されたことを評価します。

近年、森林は治山治水という観点のほか、脱炭素社会の実現に向けて、その重要性が見直されています。大切な財産を次世代へ引き継いでいくため、今後は、ウィズコロナに対応した取組みを検討するとともに、近年増加し激甚化する豪雨災害などに備え、定期的な維持管理を継続し、森林の保全に努めてください。